

## 松尾地区地域審議会会議録

会議の名称	松尾地区地域審議会（平成24年度第4回）		
開催日時	平成24年11月27日（火）	開会	13時30分
		閉会	16時40分
開催場所	松尾IT保健福祉センター 1階多目的室		
議長氏名	奥田 政美		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
事務局氏名	〃		
会議事項	議題	会議結果	
	(1) 松尾出張所の位置について (2) その他	(1) 松尾出張所の位置については、市の方針に沿う事で意見をまとめた。 (2) なし	
会議の経過			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつ研通信（第4号～第7号）</li> <li>・松尾地域賑わい空間創出事業基本計画 概要版</li> </ul>		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成25年3月31日	野中 学		
	秋葉 利一		

## 出 欠 席 者 名 簿

松尾地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	奥 田 政 美	○
副会長	大 津 秀 夫	○
委 員	小 棚 昌	×
委 員	北 田 明 夫	○
委 員	北 田 正 之	×
委 員	齊 藤 澄 子	○
委 員	地布久 勝 夫	○
委 員	鈴 木 超	×
委 員	土 屋 秀 雄	×
委 員	野 中 学	○
委 員	秋 葉 利 一	○
委 員	大 橋 一 雄	○
委 員	押 尾 虎 夫	○
委 員	周 東 慶 幸	×
委 員	古 川 栄	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
松尾出張所	所 長	小 堀 英 信
企画政策課	主 幹	齋 藤 忠 志
企画政策課企画係	主査補	松 崎 康 寛
企画政策課企画係	主任主事	太 田 智 之

出席職員数   6  名

出席  10 名    欠席   5 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日、会議進行を務めさせていただきます石橋でございます。宜しく願いをいたします。それでは、時間となりましたので、平成 24 年度第 4 回松尾地区地域審議会を開催させていただきます。はじめに本日の会議の出席者をご報告いたします。本日の会議でございますが、5 名の方から所要のため欠席との連絡を頂いております。現在、15 名のところ、10 名のご出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議でございますが、議事録作成の都合上、会議内容を録音させていただいております。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には挙手のうえ、議長の指名を受けた後、お名前を述べたうえでご発言いただきますよう、ご協力お願いいたします。</p> <p>それでは会議次第により、会長からご挨拶を頂戴したいと思います。会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは一言ご挨拶を申しあげたいと思います。今年はどういうような時期になりまして、11 月も終わり、特に今日は市役所の方では、12 月定例会の開会日という事で、大変お忙しいところ、私の方で無理言って今日開かせていただきました。お忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。また委員さんの皆さんにおかれましても、何かとご多用の中をご出席いただきまして、ありがとうございます。実は10月の5日に、第3回のこの委員会を開き、その時の議題といたしましては、洗心館の問題をご議論いただきまして、最終的に結論をいただいたわけでございます。課長からご説明のあったように、この庁舎の跡地利用の問題等については、松尾地域賑わい空間創出研究会の方で大変お骨折りをいただきまして、縷々ご検討いただいた事についても、一緒にご報告を頂いたわけでございます。私の記憶といたしましては、非常に長い期間、松尾出張所の問題、それから松尾庁舎跡地の利用問題については、色々ご議論いただいたところでございますけれども、経過をたどれば、松尾の庁舎が耐震性がなくて、もう取り壊しということについては既に、当初から説明を受けていたわけでございます。それから、経過の説明を受けてから5、6年になりますかね。そういうことで、松尾の庁舎跡地の利用につきましては、賑わいを中心とした施設を作るということ、それから解体に伴いまして、出張所は松尾 I T 保健福祉センターに移るといような説明までは頂いたわけですが、さてその後どうするかというような、市民から色々お話もございまして、委員の皆さん方もそういうご意見がございました。それで、解体にあたって、とりあえずという話で、出張所が松尾 I T 保健福祉センターに移るのかな、という</p>

事務局	<p>ようなお話も頂いておりますし、その辺を含めまして、今日、皆さんの忌憚のないご意見を頂きまして、今日は地域審議会の意見として、とりまとめをしたいと考えております。そういう意味を含めまして、短い時間でございますけれども、貴重な時間でございますので、宜しくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、総務部長から皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>どうも、自席から恐縮です。会長からご挨拶いただきましたように、今日から、第4回定例会12月議会が始まりまして、12月14日までの会期ということで、スタートしております。年が明けますと、もう来年度、25年度の予算の審議の第一回目が、いずれ2月中には開催されるというようなスケジュールになっていると思います。ご承知のように年末は衆議院議員選挙が12月4日公示という事が予定されていますので、慌ただしい年の瀬を控えてということで、色々、私どもの方も、あるいは皆様方も大変忙しい時期を迎えるという事だと思っております。懸案のこの松尾庁舎跡地の利用について、まだきちっとした形になっていないわけですが、なんとか方向性を付けて、来年へ向けて一步踏み出したいと思っておりますし、そういう中ではどうしても松尾庁舎の位置について明確にして定めていかないと、なかなか次に進めないという状況なものですから、今日、その辺を確認させていただくというようなことで、会長のご挨拶にもありましたように、宜しくお願ひしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。お手元にマイクが2本程ございます。録音しておりますので、出来ましたらマイクにてご発言を頂ければと思っておりますので宜しくお願ひをします。</p>
会長	<p>それでは議事に入る前に、山武市松尾地区地域審議会運営要項の第2条の規定により、会議録署名委員を2名指名させていただきます。野中委員さんと、それから秋葉委員さんをお願いをいたします。署名されるにあたりまして、議事録が作成された後、ご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは早速、議事に入ります。大体4時半頃までには終わりたいと思っておりますので、宜しくお願ひをいたします。それでは、松尾出張所の位置についてということで、ご審議いただきたいと思っております。事務局の方からは何かございますか？</p> <p>では私の方から議題についてお話をさせていただきます。先日、10月5日に企画政策課長から、松尾地域賑わい空間創出研究会での最終的な報告について説明がございました。松尾地域賑わい空間創出研究会ではこういう形で進んでいますよという、進みましたという事でございました。全9回ですか。それで、秋葉委員は第1回から最後までご出席されてい</p>

秋葉委員 会長 秋葉委員	<p>たようでございますので、その辺の内容に付いて何か。</p> <p>松尾出張所と関わりのことですか？</p> <p>関わりではなくても、全部含めまして。</p> <p>はい。秋葉です。会長からのお話で、少し時間をいただいて、確認という事で話をさせていただきます。</p> <p>私と奥田さん、会長副会長ということで、当時松尾地域賑わい空間創出研究会に加わって、話を進めてほしいということでやりまして、私は最初から最後まで出席させていただきました。松尾地域賑わい空間創出研究会の特徴という事で、職員の方からお話いただいた中では、とりあえず毎回人が入れ替わっても構わないので、あそこの跡地を利用することについて、どうやったら賑わいを創出できるかということ話し合いたい。その時には、ざっくばらんに色々な事について話し合いながら、一つ一つ具体化して行くというやり方であったと思います。松尾出張所の兼ね合いについては、私の記憶では、その中では話が出ていない。松尾地域賑わい空間創出研究会の中では、松尾出張所をどうしようとか、そういうことは出ていなかったと思います。もつぱら、あの跡地に何かを作り、それを利用することで、いかに賑わいを作っていくかということに終始した、というふうに記憶しています。地域審議会と松尾地域賑わい空間創出研究会の違いというのを、その時から私なりに認識しているわけですが、松尾地域賑わい空間創出研究会というのは、今申し上げたように、その場所での賑わいの創出を、周辺住民としてどのように知恵を出してやっていこうかということ。地域審議会はもっと広く、市全体の事、旧松尾地区の事について、色々な角度から検討して、自分達として、委員として、何がベストであるかということ真剣に話し合っていく場であると。その二つには違いがあると認識しています。とりあえず以上です。</p>
会長 野中委員 会長 野中委員	<p>はい。</p> <p>では。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、座ったままで。野中でございます。本日、松尾出張所の位置ということになっておりますけれども、昨年、議員さん方も入った地域審議会の中で、庁舎を取り壊した場合、松尾出張所が松尾 I T 保健福祉センターに移るといった話があったのは、確かに聞きました。けどそこでの発言も、やはり松尾町の賑わい、これから先を考えた場合には、松尾 I T 保健福祉センターの方に庁舎が一時的に移ることは良いけれども、今の出張所の取り壊しが終われば、私は、出張所は従来あったこの場所に戻るのが一番良いですよということで、確か私はあそこで発言したと思うのですが。というのは、松尾地域賑わい空間創出研究会、最後は出られませんでしたけれども、出席した中で、それぞれ旧松尾町の今の庁舎跡に賑わいということで色々な施設を考えますと、やはり、松</p>

<p>会長 北田委員</p>	<p>尾の出張所は松尾 I T 保健福祉センターではなくて、今の現在の場所に設置していただくのが一番良いと思っております。確かに出張所で行っている業務は、住民票や戸籍、交通災害届け出、国保、あるいは空港騒音の補助金等、色々な事業を出張所で受けていただいているわけです。そういうことで、その受付の仕事しながらも、あるいはあそこに千葉銀行と京葉銀行の、お金を下ろせる機能のある出張所（ATM）が置いてあるわけです。そういう出張所を利用しながら金融機関を使うこともできる。その中で、再三松尾地域賑わい空間創出研究会とともに色々取り組んできましたものをそこで作るということになると、私はやはり、庁舎取り壊しの後は、松尾出張所は現在のところに持ってきていただくというのが、私は良い、そういう方向で要望します。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>会長 北田委員</p>	<p>北田です。来年あたりからセブンイレブン等で、住民票等の試験的な発券が始まるとは聞いているのですが。今、山武市の財政は良い方ではないですから。私はどちらかという、将来の子供たちのためには、なるべく借金を少なくして創意工夫しながら、先ほどの学校どうのこうとありましたけど、結局山武市に魅力がないから、子どもたち、親がここに住まない。だから色々な面で、縦割り行政ではなくて、本当にトータルの考えて、ああ山武市に住みたいなという、そういうまちづくりを考えていかないと。教育委員会で子どもが減ってしまうので今後学校をどうしようかではなくて、トータルのやはり、ここに住みたいという気持ちになれるようなまちづくりを考えなければならないと思います。もちろん近くに出張所があるのは良いことだと私は思います。経費をかけずに、なるべく市民サービスを向上させるというのは、難しい面がありますけれども、やはり経費をかけないでいくのが本来ではないかと私は思います。</p> <p>やはり、今の出張所ってというのはどういう…</p>
<p>会長 北田委員</p>	<p>将来的には、セブンイレブン等で住民票などの発券を、試験的にやるということですから、必要ないのではないかなと私は思います。それで、その不便性を今の基幹バスや乗り合いタクシー等を、もうちょっと効率よく使えるようにしていくのも、ひとつではないかなと思います。</p> <p>将来的には必要ないということですか？</p>
<p>会長 大橋委員</p>	<p>私は必要ないのではないかなと思います。申し訳ない、私は行政の人間ではないので詳しい事は申し上げられませんが、一人のサラリーマンとして、もっと節約すべきところはあるのではないかなと思います。</p> <p>はい。ありがとうございました。斎藤さん、何かご意見ございますか？では大橋さん、どうぞ。</p> <p>先回の会議で、凶面等をいただきましたよね。それで国道側からの入り口をどうするかとか、そういう話がでたかと思うのですが。私は一応、あの考え方で話があって、位置をどうするかというところでは、今</p>

会長	<p>ある出張所の本部みたいなところを少しこっちにずらすとか、そういう意味合いの位置という考えで今日は出席したのです。なので、まるっきり、あってもなくても良いというような論議ではないのではないかなと。その辺はどんなものでしょうか。</p> <p>あってもなくても良いではなくて、要するに今の庁舎は解体することに決まっているのです。そして庁舎には出張所が入っているわけです。解体の間出張所がなければ困りますので、松尾 I T 保健福祉センターへ移してその機能を持たせるということは、もう決まっているのです。それで、先ほど申し上げましたとおり、その間、空いた土地、つまり今庁舎があるところをどう活用しようかということで、これは審議会でも何回かやりましたが、松尾地域賑わい空間創出研究会を、町民から多く参加していただきまして、その利用方法を色々検討したのが、このまつ研通信に載っております。それで、先般、ここに洗心館が載っているのですが、洗心館はこの前の協議で、取り壊した方が良さだろうということで審議会は話が決まったのです。</p>
大橋委員 会長	<p>はい。それは私も分かっています。</p> <p>それで、要するに今大橋さんが言ったように、どうでもいいのではなくて、松尾 I T 保健福祉センターへ出張所はとりあえず移すということは決まっているのです。</p>
大橋委員	<p>それも分かりますよ。更地にしないではいけないわけだから。それで、今の場所を少し右左に寄せるという位置取りの意味合いを考えるのかというふうに私は理解したのですよ。</p>
会長	<p>そうすると、大橋さんの考え方とすれば、出張所は今のところにあつた方がいいと。</p>
大橋委員	<p>ええ。私はそうかと思えますよ。ただ、位置をどうするかという意味で私が考えた時には、今、あそこにスーパーみたいなあれは、地元の人がやっていますよね。あと、あそこは左から行く時には自動車を待つので、うんと手前で待っていますよね。それであそこに入ってくる時に、私なんか考えていると、庁舎に行くところがちょっと狭いかなという感じがするので、そういう意味で、もうちょっとこっちへ寄せるといような感じでの位置取りを考えるのかなというふうに、私は理解して今日来たのですがね。</p>
会長 押尾委員	<p>はい。</p> <p>押尾と申します。庁舎の位置ということなのですが、会長がおっしゃったように、とりあえずはもう壊してしまうので、無くなるので仮にこちらに作るということで、その作った後に、今度向こうが賑わいということで施設ができたときに、こちらにそのまま残すのか、あるいは元の位置に返すのかということかなと、思っていたのですね。ですから、私は個人的には、もう出来てしまったものは仕方がないのですが、松尾 I T 保健福祉センターをなぜこんな場所に作ったのかなという</p>

のが疑問だったのですけどね。松尾出張所側、ここから見て線路の向こう側であれば、何事もなく進んだのですけど。線路の北側と南側を行ったり来たりになってしまいますよね。ですけど、今までの旧松尾町の人たちは、旧役場というのはもう習慣的に、慣習的にあちらでもう処理するというふうなことになっているので、位置的には向こうに合った方がよいということと、やはり賑わいを色々やるということになると、当然役場の人たちの機能も、賑わいを起こすために必要な人材が来ると思うのですね。そうするとやはり向こうにも、そういう施設がなければいけないというふうに、私は出張所はなければいけないと思います。今現在、もし両方なくなつたとすれば、本庁に行かなければいけなくなりますよね。そうすると、移動して向こうまでというのが大変になるということなので、やはり今現在の庁舎の跡にあった方が、効率的だとは思いますが。それから先ほど北田さんからお話があった、セブンイレブン云々という話は、それはもう将来的なことなので。将来、行政の効率をよくするために、そういう仕組みができてくれば、だんだんそれは減らしていけばいいという感覚で、とりあえずはやはり旧跡地の方が、効率的で良いのではないかと思います。

会長  
秋葉委員

はい。ありがとうございました。

秋葉です。直近の人口について、ちょっと調べたことがあるので、皆さんにお伝えをしたいと思います。旧松尾町ですね。豊岡地区、約1700、正式には1744ですね。旧松尾町が1万400だそうです、今。世帯数で約4千。その1万400のうちの豊岡地区に住んでらっしゃる方が約1700人、松尾地区に住んでらっしゃる方が約5000人、大平地区に住んでらっしゃる方が約3700人。松尾地区5千人のうちの線路から海寄り、水深とかそちらの人を集めると、五反田、祝田、水深、本水深というのかな、そこを合わせると1580人。そうしますと、大平地区と線路から下の松尾地区に住んでらっしゃる人の合計が、約7000人ということになりますね。まあ二者択一という形になりますよね。役場の跡地、出来た建物に入れるのか、松尾IT保健福祉センターにそのまま置くのかという時に、今まではそうであったとして、これから松尾出張所が永遠に続くかはわかりませんが、今しばらく置いておく場所として、どちらが旧松尾町住民にとってふさわしいかということは、この数字というのもある程度参考にした方がよいのではないかなというふうに考えます。

それから、これは全く私の考えなのですけれども、近い将来、蓮沼との、こういう行政面も含めての統合というのが、財政面から言っても求められてくるのではないかと感じているのですね。その場合に、蓮沼の人たちも利用する出張所としての機能としては、どちらがふさわしいかなというふうにも考えています。そうすると、松尾IT保健福祉センターの方が、私としては使い勝手が良い場所になるのかなというふうにも思っています。これは住民の愛着の部分もありますので、一概に数字だ

<p>会長 地布久委員</p>	<p>けで判断すべきではないとは思いますが、一応参考までに数字を申し上げます。以上です。</p>
	<p>はい、地布久さん。</p>
	<p>地布久です。豊岡、松尾、大平の人口を調べて頂きましてありがとうございます。私も議員やって、行政に携わっていたのですが、結局今、松尾 I T 保健福祉センターに一回来ますよね。それで、また元に戻すということは、それなりのものを作らなければ仕方がない。ここへ来るだけでも、多分大変なお金をかけて来るのではないかなと思います。また帰るといことは、またダブルでお金がかかる。それから施設をもっと大きなものにしなければ仕方がない。なら、松尾 I T 保健福祉センターというこれだけの施設が建っているのですから、出張所を一度移転させたらそのまま同じ場所で。松尾の方は出張所跡地に愛着があるのかもしれないけれども、豊岡とか大平は、利便的にはどちらでも大して変りない。その上、今後まだ合併して 10 年経たないか経ったくらいの時だから、まだ松尾だの成東だのと言っていますけれども、そのうち本庁に皆行く。今ここ松尾に来たい方というのは、松尾出張所に来れば知っている職員がいるということだけで、あそこに今度、例えばここに来て、元に戻っても、中にいる職員はどんどん変わってきますから、顔見知りではない職員が座っているかもしれない。だから本庁に行ってもどちらに行っても同じだし、戸籍程度のことで行くな、今どんどん I T 化されているし、自分のパソコンでも今後取り出せるような時代が来ていますから、そんなに出張所がどこだろうかということは、考えなくても良いのではないかなと。一回ここへ持ってきたら、それだけの材料と色んなものを引っ張ってこないと仕方がないのだから、それで OK ではないかなと、私は思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ではやっぱ松尾 I T 保健福祉センターへ移しても、不便だとかそういう可能性がないから良いのではないかという話ですね。</p>
<p>地布久委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>野中委員</p>	<p>はい、ちょっと良いですか？</p>
<p>会長</p>	<p>はい。</p>
<p>野中委員</p>	<p>野中です。千葉銀と京葉銀行の A T M をどちらに移すかということは、全然考えてないのでしょか。もし、A T M があそこでなくなったときの、色々なお金の引き出し、その辺は皆さんやっぱり、庁舎壊した後にならんと考えているかわからないのですが、その辺もちょっと含めて、考えたら良いのではないかなと思います。宜しくお願いします。</p>
<p>地布久委員</p>	<p>それって説明してもらいたいんだけど、あれって銀行さんが作るのか、こっちで頼んで、銀行さんの方で作る気があればまた作るだろうし、作る気がなければこっち。そこが問題だ。</p>

<p>会長 古川委員</p>	<p>はい。色々ご意見があるようですけれども。古川さん、どうぞ。 ではせっかくですから。古川です。今実際問題、出張所に大平、松尾、豊岡の方が、実際利用するってあまりないですよ。最近納税もコンビニでできますし。ATMもコンビニにあるし、そんなにこだわる必要はないのではないかなと思うのですよね。それで、私も前から話していましたけど、あそこの旧松尾高校の跡地っていうのは、近隣の住民の方と実際住んでいる方と地権者の方と、多少、松尾駅前、違いますよね。そんなこんなのもあって、賑わい云々というなら、むしろこちらの方が賑わう可能性があるのではないかなとは思っているのですけどね。</p>
<p>会長 古川委員</p>	<p>特に位置については、こっちのほうが抵抗感が… まあ、一旦こっちに移せばそれなりになるのではないですか、そんなものではないですかね。と思います。</p>
<p>会長 齋藤委員</p>	<p>はい。では、あとは齋藤さん。 座っていて良いですか？齋藤です。私は、基本的には野中さんの意見に賛成です。庁舎を壊すので一時的に施設機能が移転するというのは必然であって、お金がかかるというのは、理由にすればそうであるということもよくわかりますが、元に戻すという、その中には、これからあそこに出来る施設の色々なものに対する総合的な管理をそこですするというわけではないのですけど、それに代わりあるちょっとした、きちんとしたタイプのものが誕生するかなということと、人口のことを秋葉さんおっしゃいましたけど、今は確かにそうであるけれども、将来的にはどうだというふうに考えますと、それはちょっと確かなものではないように感じます。それで、出張所をなしにという、そういうお話も市の方針としては多分それが望ましいのかな、というふうなことも十分に理解した上で、お話しているつもりです。野中さんの意見に賛成です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。基本的には、今の役場のところが良いのではないかという意見でしたね。</p>
<p>齋藤委員 会長 副会長</p>	<p>はい。 では大津さん。 私もあれから、前回、松尾地域賑わい空間創出研究会の、非常に熱心に討論された結果について、ちょっと揶揄したような感じで反省をしておって、また改めてまつ研通信を読みまして、最終的に第7号でまとまっている状況を見ました。そこに至るまで、出張所の問題が語られてないのですよね。指摘されていなかったもので、ちょっと残念だなと思ったけれども、しかしあれだけのイベントですか。それから教室ですか。それからものの販売ですか。要するに跡地がかなり、イベントを中心として、賑わいの中心を全て旧役場の方が中心になっているのは当然ながらね。それで、そうなってくると、やっぱり私は、出張所もそこにあつた方が良いというふうに思うようになりましたね。松尾IT保健福祉センターに置くことも悪くはないのだろうけど、やっぱり総合的に、イベン</p>

会長	<p>トを中心とした、色々なものの販売をした、人の交流を広げていくような賑わいを作っていく上では、やっぱり出張所は現在の役場の跡地にあった方が良いという結論を、私は今持っているのですけれども。色々な人口の問題とか地理的な問題も絡むでしょうけれども、そういう方向でやったら、かえってイベントなどもスムーズにいくし、色々な販売とか、賑わい作りが上手くいくのではないだろうか。ですから、あくまでも松尾 I T 保健福祉センターの方は仮住まいとして設計していただいて、跡地施設が整ってきた段階で、元に戻すと。ですから賑わいのその施設を作る段階でも、出張所の位置を決めて、設計してもらいたいと、このように思います。以上です。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございました。欠席者はおりますけれども、一通りご意見を頂いたわけですので。ちょっと分かれるところでございますけれども。企画政策課長さん、今の意見を聞いて、何かございますか？</p> <p>何点か補足をさせていただきたいと思います。まず、セブンイレブン等で、行政サービスということでございますけれども、今年度から実施すると決まっております。これは住民票と印鑑証明、将来は税証明も含めて、その先には戸籍関係も、全てコンビニで取れるというようなことで想定をしております。そういった中では、ある部分では、出張所のあり方も多少は今とは違って来る、役割が違って来るのだろうというような考え方もございます。それと先ほどありましたが、公共交通も、ある部分では、市民サービスの手助けをするための一つの役割を果たしてきて、かなり実績を上げているということも見受けられます。あとは、ATMの位置につきましては、これは銀行さんの方から、半年くらい前に申し出ただけであれば、それは行政側で示していただいたところに可能ではないか、というような回答をいただいております。以上でございます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。市の方でも、移動するには、移動したなりの対応をしてくれるのだろうというふうに思います。</p>
大橋委員	<p>会長さん、すみません。ATMの関連で、大体8時半頃から皆やってくれますよね、市役所関係。それで、ATMは9時なのですよ。この30分のロスっていうのは、もの凄く私、小川からここへ来て待っているのですけどね。やはり、9時というのは…</p>
古川委員 大橋委員	<p>銀行ですから。</p> <p>ええ…だからね、あれ開けるのはなんとか、出張所の時間帯と合わせるようなサービスっていうのは出来ないものなのですかね。どうかと思うのですよ。これは銀行との折衝になると思うのですが。本当に30分っていうのは長いのですよね。私なんか不器用だから、おろして、あそこでお金納めて帰るというようなことをやっていますから。手数料だって210円っていうのは結構、あちこちやったら大きくなるのですよ。他でや</p>

会長	<p>ってくればね。行政と銀行さんというのは、やっぱりもうちょっとね、時間帯でタイアップする努力っていうのはしてもらった方が良いのではないかなって、個人的には思っています。機械の設置場所とは別に、私の方からそういう要望があるということなのですが。以上です。</p>
事務局	<p>A T Mの話はまた後で話めていただきたいと思いますが、いずれにしても、松尾 I T 保健福祉センターに出張所がとりあえず来ますよね。その場合は銀行の A T M はこっちに移すのでしょうか？どうするのですか？</p>
古川委員	<p>A T M は、多分あっち行ったりこっち行ったりは出来ないと思いますので、それは今の問題もそうですけど、きちっとある程度の方向づけを付けた中で、ここにお願いをします、ということになるろうかと思えます。</p> <p>私ども、今まだどこにするということで具体的に A T M の位置までは決めていないのが現状でございます。</p>
会長 事務局	<p>今、農協があるではないですか。改修しているでしょ。山武農協松尾支所。その辺と一緒にしてもらえるように要望するのだよ。農協と。</p> <p>A T M は教育委員会棟に付いているよね。</p> <p>ですので、教育委員会棟を壊す時期には、当然もう決めなければいけないだろうと。</p>
会長 副会長 野中委員	<p>A T M の話は、こっちの問題ではないから。</p> <p>別問題だね。</p> <p>いいですか。</p>
会長 野中委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>野中です。では A T M の話が出たのでね。A T M の利用は非常に多いのですよ、あそこは。朝 8 : 45、夜は 8 時までですか。あの利用率、壊したときに、やっぱり場所、今の出張所の話もあるけれども、もし事務所作るなら、一か所でも仮設、仮設ってわけにもいかないでしょうけれども、本当、場所が多目的利用の施設が作る場所があれば、どこだか設定すればそこに、それこそ今の本庁のところみたいに、あのような形で作ってくれるかと思うのですね。出張所の職員、所長さんなんかは知っていると思うけど、私は、利用率は多いと思います、非常に。手作業の振込はコンビニでやるけれども、私らも機械で振込なんかもやるけれども、やっぱり、みんな今は、危険の無いように、指紋を使ってという人も多いと思うのだよね。その辺も考えていただきたいと思います。宜しくお願いします。</p>
会長	<p>これだけの仕事ですから、細かい問題に触れると色々あると思います。しかし、今日は出張所の位置についてということで、議題にさせていただいたわけでございます。確かに、賛否両論ございまして、今日、言えば半々くらいかな？ちょっと現出張所跡地の方が多のかなという感じはするのです。それで、これ非常に大事なことなので、市役所としてもそれなりに結論を出さなければいけないのですね。それがあっちが良</p>

いこっちが良いという話にもならないと思うのですね。ですからとりあえず、とりあえずという言葉が良いかどうかわかりませんが、壊すという事は決まっているわけです。それで、出張所が無くなるよと。無くなる代わりに松尾IT保健福祉センターへ来ますよと、いうことまでは既に決まっていることなのですよ。実際のところ。だから、その後どうするのかという話になってくるわけですがけれども、とりあえず、今色々それぞれのご意見があつて、現出張所跡地の方が良いのではないかという方もいらっしゃいますし、松尾IT保健福祉センターで固定しても良いのではないか、地域的にないのが良いのではないか、という意見もございます。それで、この審議会としてどちらが良いかという結論は多分、難しいと思うのですけどね。ですから、市の方もいらっしゃっていますし、ご意見を聞きました。最終結論は、一応これは意見の中で集約して、最終結論は市の方にお任せするという事で、どうでしょうか。

これは再確認というよりも、さっき秋葉さんの話にも出ましたけれども、松尾地域賑わい空間創出研究会で10回ほど、こういうものをやりたいという話はここに出来ているわけです。細かい問題は別ですがけれども、こういう方向で進みたいということは、大体もう検討されてきているわけですよ。ですから、今後に向かって、ここに市の説明がありますけれども、今後に向かって、なおかつ内容を検討して行きたいという、市の方針も書かれていている訳ですから、この結論としては一応、担当課長さん方に聞いていただきましたので、最終結論については、今、人数的にもこれ半々なのですから。これ難しい問題で、最終判断は。どうですか企画政策課長、そういうことで、よろしいですか。総務部長、どうですか。

事務局

はい。すみません。今まで、皆様方の意見全て、そのとおりでというふうには思っております。ただこの問題については、前も何回かこういう場でも話合いがされてきているというふうに思っています。話が前後してしまいますけれども、以前も何かの時に話ささせていただいたことがあるかもしれませんが、次の時代のまちづくりをどうしようか、次の世代を生きる人たちのためにどのように今後この地域を作っていくかというときに、合併という事が起こりまして、今こういった状況になっているということです。それで、合併したまちで、どのような行政サービスを展開していくか、あるいは地域の活性化を求めていくかというときに、山武市とすれば、本庁舎を、今の成東庁舎ですけど、あの殿台の位置に本庁舎を置くということが、合併協議で決まったわけです。それでは地域の行政サービスをどうするかということで、初めは総合支所という形でしたけれども、今は出張所ということで各地区に残してあるということになっています。

ですので、今後のまちづくりの経営を考えますと、どうしても行政を

集中したりして、コンパクト、小さくしていかないとなかなかやっ  
けないだろうと。だけれどもそれぞれ歴史伝統のある地域地域の、コ  
ミュニティという言葉を使いますが、そういうものは大切なことから、  
それぞれの過去は、4つの過去はそれぞれ生かしていこう。というよ  
うなことで、まちづくりが展開しているというふうに思っております。  
そのような流れになっております。

そういった中で、行政を集中させるにはどうしたら良いか。本庁舎に  
機能が集中しますので、市民に行政サービスを提供することを考えると、  
今までもお話が出ていました公共交通ということで、基幹バスや乗  
合タクシーで、本庁にはどこからでも行けるようにしましょう。ある  
いは行政のサービスをコンビニでもある程度出来るようにしようという機  
能を、少しずつ蓄えて出来るようにして、今後も拡大していこうとい  
う方向で進んでいます。

その中で、この松尾庁舎の耐震性の問題から、ここをどうしようか  
という課題が持ち上がってきたわけです。松尾庁舎を壊して、そのまま  
松尾庁舎を作るのか、あるいはそこでもっと違った、次の時代のために、  
違った賑わい創出のものを作るのかというところで、今、賑わい創出  
の具体化のところ、松尾地域賑わい空間創出研究会の力をお借りしな  
がら、どうしようかというところが、今一步というところになっている  
わけです。そういう中で、どうしても出張所を今の位置に残して、なお  
かつ松尾の賑わいを創出していくことが良いのか、あるいは図書館も  
ありますし、松尾IT保健福祉センターは行政集中ですから保健福祉部  
が本庁へ集まります。この広いスペースが空くようになります。ただ  
保健福祉の保健活動としては、それが本来機能ですから使ってい  
きましょう。であれば、空いたスペースは出張所の事務室として使  
っていく。そういった流れの中で、今まで仮という言葉もあったか  
もしれませんが、ある程度理解はされてきたかなというふうに感じ  
取って、今日まで来ているわけです。

慣れ親しんだ位置というものは愛着もありますし、出張所は今の  
位置が良いというお話も気持は分かりますけれども、次に一歩進  
むためには、やはりどこかで区切りを付けませんと、なかなか次  
の計画が、どうしようこうしようで、出来なくなってしまうとい  
うものもあります。ですので、出来ればこの松尾IT保健福祉セン  
ターという立派な建物があるわけですから、出張所の機能をここ  
に置いて、ここで根付かせていく。そして出張所跡地の方は、松  
尾地域賑わい空間創出研究会でも色々相談をしましたような、賑  
わい創出の具体化に向けて進んでいくというような流れになっ  
てくれば、というのが、私どもの今のところの考えでござ  
います。

スケジュールを見ると、順調に進めばですけども、おそらく来  
年度の秋頃には庁舎の解体まではいくのではないかなと。話が  
戻りますけれ

ども、本庁舎の増築が終わりますと、2月から3月にかけて、それぞれの部が出張所の中から移動します。保健福祉部は今のところ3月2日、3日の土日に本庁舎へ引っ越すスケジュールになっています。3月は千葉県知事選挙もありますので、そういう意味でも出張所を使うという事もありますので。そういう選挙も終わると、年度を越えるかもしれませんが、年度を越えた早い時期に、出張所の方は松尾IT保健福祉センターに移らないと現出張所を壊せないという、そのようなスケジュールになってきているということです。

この出張所の位置をどう決めるかということ、最終的にはやはり議会です。出張所は条例によって位置を定めておりますので、松尾IT保健福祉センターにする場合は、今の場所から、ここへの住所の位置を決めるという事で、条例に位置づけるということがあります。その条例に位置づけるものが、第1回定例会になるのか、あるいはもう少し先になるのかは、今後の時間スケジュールと言う事にはなって参ります。

今日、私の方からもう一度お願いしたいのは、次の世代のために、どういうところを選択するかというところで、今の流れとすれば、松尾IT保健福祉センターに出張所を置いていこうという流れになってきていると思っております。そういうところで、今日、皆様方のご意見、一つ一つそれなりの、もっともなご意見だと思っておりますので、これを持ち帰って、市長の方にもお伝えはいたしますけれども、今の流れとすれば、松尾IT保健福祉センターに出張所を置くことを基本に、進めて行きたいというところで進んでいるといったような状況でございます。

はい、ありがとうございました。

それで一つ聞いておきたいのですが、市としては出張所を、将来的にです、なくすというのかな、なくすか、あるいは当分の間というのですか、当分と言うと分かりませんが、機能させて出張所は残しておくよという形態を取るのかどうか、その辺は分かりませんか。

出張所の在り方をどうしようかというのは、ずっと議論されていて、内部で話しているところですが、まだはつきりどうしようという案はありません。ただ、いつまでこの状況が保てるかといいますと、職員数も削減する方向ですので、同じ人数を、今ある出張所に配置できるかどうかは、なかなか分からないという状況もあろうかと思っております。ただ、なんといっても地域の方の、本当に窓口なものですから、それをなくすのがいいかどうかというのは、もう少し判断の必要があると思っております。

それともう一点、まちづくりの経営という点で話しますと、例えば人口のお話が出て参りました。合併当時、約6万の人口がいたものが、今、5万6千台。3千人減っております。これは日本全体、人口減少社会ですから、高齢化と少子化ということで、人口は減っていつているのですけれども、まだ当分このことは続くと思っております。そういった中で、

会長

事務局

市は地方交付税というものに頼っているのですけれども、その地方交付税も、おそらく3千人減ってきて、現状は2億3千万くらい、国から来るお金が減っているのですけれども。合併した10年間というのは、特例の期間がございまして、交付税というのも、4つの町や村があったものを合算して、今、交付税が来ております。平成27年度までです。ですけれども、平成27年度以降、5年間で段階的に削減されて参ります。削減される額が、18億から19億というふうに言われております。今、200億を超える予算というものが、いずれ170億とか、そういうふうにしていかないと、市は経営できなくなってくるという時が、もう3年先、5年先に見えて来ています。

それと、合併した市ですから、今は財産、土地もあれば建物も多くあります。けれども、こういう建物を維持管理していくのにも、相当のお金というものがかかって参りますので、このまま維持できるかというのは選択していきませんか、5年10年経つと、非常に難しくなってくるかなというふうには、見えるところです。

そういう中で、いかに選択と集中ですね、今後大きな課題になると思っております。

はい、ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので。結論的なものは、なかなか出しにくいところがあるのですけれども、それぞれの皆さんのご意見を述べて頂きました。それで、審議会としては、市の方も色々両案考えてくれたと思いますけれども、今、部長さんおっしゃったように、やっぱりこの松尾IT保健福祉センターの活用も一案というようなお考えもあるようでございますので、これは意見は意見としてお聞きしましたけれども、最終結論につきましては、市の決定で一応了解するという事で、よろしゅうございますかね。下駄を預けるみたいになりますけど、これは細かいものを詰めたらキリがありませんから。審議会としてはそういうことで、一応了解するという事で、大津先生どうですか？

今日、本当に忙しい中、部長さん、課長さんに来てもらったのですが、やはり会の中で色々意見がございまして、一度皆さんの意見を聞いておいた方が良さだろうということで、確認のために審議会を開かせていただきました。皆さんの意見は意見として、市の方でもお聞きになったらと思いますので、最終的には市の決定で、一応一任するという事でまとめたいと思いますけれども、よろしゅうございますか？

では、その件につきましては、終わります。その他につきましては、なにかございますでしょうか。まだ時間が残っていますが。

はい、いいですか。

はい、どうぞ。

審議委員とか何とかではないのですが、私は議員でも何でもないので、そういう発言するというのはちょっとおかしいかと思うのですけ

会長

押尾委員

会長

押尾委員

	<p>ど。市の事に対して、行政というか政策というか、その辺に対して、この間も全体会議がありましたよね。事業に関して1から10とあってありましたでしょ？市役所でやった時に、色々事業があったではないですか。ロードレースとか、山武の森なんとかって色々あったでしょ。あの時に全体の、先ほども会長さんおっしゃいましたけど、5ヶ年計画10ヶ年計画というのがあって、市の作成した、千葉大の先生が何か、会長か何か？で、実行して行くと言いましたよね。あれに対して私も色々メモして、私が言ってもどうしようもないことなのだけど、こうした方が良いのではないのかっていう考えがあるのですね、個人的に。そういうのをお伝えするという、そういうあれができないものかと思ったのですけれども。例えば私いま、蓮沼の方に走りに行っているのですよ。ランニング。海に。</p>
秋葉委員	<p>押尾さん、今おっしゃっているのはこのこと？</p>
押尾委員	<p>そのこと、まあ全体的な部分で。で、それをね、市の方に例えば、蓮沼の入り口の看板を、汚らしいから、みっともないから、直してほしいとかいうのがあったとしたら、そういうのは何かこう、進言できるような仕組みというのではないのですか？</p>
会長	<p>さっき私の方から、私が地域審議会の代表として、総合計画の問題と公共交通の問題と、山武市の学校を考える会と、それに私が出ていますよと、大まかに報告したのですよ。で、今あった総合計画。皆さん、辞令を貰ったときに、一応市の方から冊子を貰って、概要は説明を受けたはずですね、ということでお話し申しあげまして。私、今も2回目に出ましてこういうことを審議していますよということをさっき発表して、皆さんにお話ししたんです。その中のお話でしょ？総合計画の話？</p>
押尾委員	<p>ええ、それも含めてですけども、私が個人的に気付いたことってあるではないですか。最近ちょっと蓮沼の方に走りに行っているのですけど、先ほども言いましたけれども、海岸にゴミが捨ててあるのを拾い集めて、ボランティアでそれをやっているのですよ、個人的なのですけど、海岸のごみ拾いをやっているのです。で、蓮沼の、市としては観光として、ウォーターガーデンではないかな、売り込んでいるわけではないですか。それで、入口が凄く汚いですね。蓮沼公園への入り口の看板が。帰りの時の「ありがとうございました」という看板も剥げていて凄くみっともないから、あれをどうにかしてほしいと、個人的に凄く思うのですよ。そういうことの見解を、観光課の方にはホームページから言ったのですけど、それも何も言ってこないで、今度文書で、写真撮って送ろうかなと思っているのですけど、そういう仕組みってというのが、市民の意見を吸収していく仕組みってというのが、実際、市長に対する意見書っていうのはあるかもしれないですけど、その辺はどうなのかなって思っているのです。</p>
地布久委員	<p>早く言えば押尾さん、目安箱みたいな、何かそういうのではないのです</p>

<p>押尾委員 古川委員 地布久委員 事務局</p>	<p>かっていうことでしょ？ ああ、目安箱。市長に対する意見書ってあるじゃないですか。 市長への手紙で、その課へ回っていくよ。 そういうことだよね。 例えばですね、直接には、市長への手紙っていうのがあるのですね。 これは中で、その案件によって各担当部署へ、例えば、今委員さんから こういう形で市長のところへ、お願いとか要望とかあった場合、回答を 文書でいただきたいとか、そういったことも出来ます。</p>
<p>押尾委員 事務局</p>	<p>ああそうですか。 そういったことも一つありますということと、こういう場で、もしご 意見を頂ければ、それは例えば原課の方に、今言ったようにちょっと看 板が汚いという意見が出ましたよということは、そういう話はさせてい ただくとか、必ずしも何もないということではないです。一番早いのは 市長への手紙が一番早いと思います。</p>
<p>古川委員 事務局</p>	<p>返事来ます？ 個人からの意見書というのは、多分ご要望とか、市に対して自分の意 見はこうですよということを手紙に託して、市長へお話するということ も、これもあるのだろうと思います。ありがとうございます。</p>
<p>北田委員 事務局</p>	<p>でも基本的には区長でしょ。 そうですね、区の問題とか地域の問題で、区長さんにお話しして解決 する問題もございますし、今みたいに、中には市長の方に直接お話し いただくという、手段もあるということでご紹介させていただきましたの で。</p>
<p>会長 秋葉委員</p>	<p>はい、すみません。秋葉さん、何かあったでしょ。 秋葉です。ちょっと時間をいただきまして、先日行われました、市民 提案型交流のまちづくり推進事業の審査会のことで、触れさせて頂きた いと思いますので、時間が押しているようでしたら簡単に事実だけをお 伝えさせていただきたいと思いますけれども。 11月2日に、今申し上げた、まちづくり推進事業の審査会というのが ございました。その前に、部門が二つ分かれていまして、ステップアッ プ事業というのと、スタート部門というのと二つに分かれました。以前 はもう少し難しい名前で行っていたみたいで、これを大分、名前として は簡単に分かりやすく付けなおしたということと解釈して良いのですよ ね。 それで当日、それこそ朝から夕方まで、プレゼンテーションというの がありまして、そこで受けました。9時から色んなことが始まりまし て、5時くらいまでかかったのですけれども。その中で、前もって申請 された方々が、その団体の代表として、私達の前できちんと自分のやり たいことについて、説明をされました。それについて、終わってから、 審査員計12名、一般公募は5名、各地域の審議会の代表が1名ずつ、あ</p>

と学識経験で千葉大の先生、あと、市からここにいらっしゃる課長さんともう一人、市民自治支援課の課長さん。計 12 名で審査をしました。点数をそれぞれあてがってもらいまして、各自点数を付けて、その基準を満たすものについては承認、欠けたものについては不承認という形で、市長さんに、答申と言って良いのですか、お返りするわけですね。その中で、結果として、スタート部門というのは9団体から申請がありまして、なんと4つの団体が不承認ということになりました。ステップアップ部門では5件ありましたけれども、こちらは5件とも承認ということになりました。

審査についても、私想像した以上に、結構真剣に聞き、真剣に質問をして、真剣に判断したと思っています。若干の制度の不備というのがあるとすれば、それはそもそも制度が持っている不備で、申請された団体の人たちが、市内で、自分達でやりたい事業をやる時の補助金についての申請というふうにかけていて、基本的には、合併間もなくのことで、市民の方々がグループを組んで、積極的にボランティア活動を始め、自分達の好みの事で、それを発展的に事業としてやりたいということについては、承認をしてあげたいということがありましたもので、緩く考えていたのですけれども、まさか4団体がカットされるとは思わないほど、結構皆さん、委員として厳しい判断をされたというふうに思っています。

前回、前前回、この会でこのことについて若干不審な点があったように思いますけれども、実際関わってみて、発表される方も、受けて審査する方も、一生懸命やっていたなというふうな感想を持ちました。とりあえず、以上です。

会長

はい。この件につきましては、秋葉さんの方から一応報告をされたことで、前回は審議が途中でよくわからないという人もおりましたので、今、秋葉さんの方から説明されたとおりで。宜しくお願いします。

大橋委員

会長さん、ちょっと。

会長

はいどうぞ。

大橋委員

私、今回初めてなもので、ちょっと伺いたいのですが。親睦会みたいなものはあるのでしょうか。俗に言えば忘年会みたいなものですね。初めてなので。

会長

あのね、前はやっていたのですよ。議員さんともやったことあるのですけど。まあそういう声があれば、もうここまで来てしまっただけで、忘年会は忙しいかもしれませんけれども、新年会で意見交換でもということがあれば、皆さんと相談して、出来ればやりたいということによろしゅうございますか。

では、よろしゅうございますね。それでは、時間的にも非常になくて、恐縮でございますけれども、今日の審議会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一応市の方針という事で決めさせてもらったの

で、今日の会議はこれで閉会をさせていただきます。どうもありがとうございました。どうもお疲れ様でした。

<終わり>